



地域の企業がやってくる！科学・工作体験授業 実施要領

(令和4年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成金)

令和4年4月7日 制定

1 趣 旨

少年少女の豊かな科学的発想や創造性を育み、科学や発明、創意工夫に意欲的に取り組むことができる環境づくりを進め、青森県の将来の産業振興を担う人財の育成を図るため、地域企業等を講師とした、科学やものづくりに関する体験・工作授業により、子どもたちの地域企業や、科学・発明に関する興味・関心を引き出します。

2 対象

小中学校、放課後子ども教室・児童クラブ、幼稚園・保育園等

3 実施内容

実施内容は、申込団体と個別に調整し、一般社団法人青森県発明協会の会員企業及び地域のものづくり企業等から講師を派遣し実施します。

4 費 用

無料（講師への謝金及び材料に要する経費は当協会が負担）

5 応募要件

- ア 報道機関の取材対応が可能であること
- イ 体験授業開催後に当協会が行うアンケートに回答すること

6 実施期間

令和4年6月20日（月）から令和5年2月10日（金）まで

（但し、年末年始や当協会の業務等により対応できない場合もありますので御相談ください。）

7 対応可能人数及び時間

1回当たり20名程度。午前10時00分から午後4時00分までで1回当たり2時間以内。

8 実施予定団体数

年間5団体程度

9 申込受付期間・方法

(1) 申込受付期間：令和4年4月7日(木)～5月31日(火)

(2) 申込方法

別紙「地域の企業がやってくる！科学・工作体験授業 申込用紙」に記入し、事務局宛てにFAX、郵送、電子メールのいずれかにて提出してください。

※応募多数の場合は、抽選により決定します。

10 申込み・問合せ先

一般社団法人青森県発明協会（月沢）

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター内

TEL:017-762-7351 / FAX:017-762-7352 / E-mail : aomoipc1@jomon.ne.jp